

ご使用の撥水・撥油加工剤には C8 フッ素製品が含まれていないことを確認していますか？

## フッ素系撥水・撥油加工製品の定性分析開始

一般財団法人 ニッセンケン品質評価センター(本部:東京都台東区 理事長:駒田展大 以下、ニッセンケン)はダイキン工業株式会社と提携して、2022年5月30日よりフッ素系撥水・撥油加工製品の定性分析を開始いたしました。

### 撥水・撥油加工剤の動向

スポーツ衣料、アウトドア衣料などに必要不可欠な撥水・撥油機能に使用される加工剤を非フッ素系加工剤に置き換える動きが出ています。その背景には、従来のフッ素系撥水・撥油加工剤の一部には、環境や人体への影響が懸念されるものがあつたためです。

2006年に米国環境保護庁が Stewardship Program を発表して以来、世界の主要フッ素化学メーカーは PFOA (ペルフルオロオクタン酸) の実質的な全廃に取り組んでいます。繊維業界でも、C8 テロマーを原料とする表面処理剤 (以下 C8 タイプ品) は、PFOA を副生するとして使用廃止を進めてきました。これにより C8 タイプ品を使わないフッ素系撥水・撥油加工剤が求められるようになり、C6 テロマーを原料とした表面処理剤 (以下 C6 タイプ品) の使用や、さらにはフッ素化合物自体を使わない動き (フッ素フリー) が世界的に進んでいます。日本でも 2021年10月より「ペルフルオロオクタン酸 (PFOA) とその塩」が化審法の第一種特定化学物質に指定され、輸入禁止製品等が規定されています。

しかし、今でも繊維製品の生産国では、機能性を保持するため C8 タイプ品の使用や、C8 タイプ品と C6 タイプ品が混用されているのが現状であり、繊維製品から容易にフッ素系撥水・撥油加工剤の C6 タイプ品、C8 タイプ品を鑑別する試験法の需要が高まっていました。

ニッセンケン エコテックス事業所でも PFOA 分析は従来から実施しておりましたが、使用された加工剤が C8 タイプ品か C6 タイプ品かを見分けることはできませんでした。この度、ダイキン工業株式会社で考案された DAIKIN AAM 法でのフッ素系撥水・撥油定性分析に関する使用許諾を受けたことにより、製品の中に C8 タイプ品が含まれていないと確認することが可能になりました。試験のご要望がございましたらお気軽にお問合せください。

試験方法	DAIKIN AAM 法(Advanced Analysis Method)
試験対象	繊維製品、皮革製品
価格	試験手数料:16,500 円(1 検体、税抜き)、報告書:3,000 円
試料サイズ	A4 サイズ1枚程度の大きさでご提供ください



本試験に関するご質問・ご相談をお受けしております。お気軽にお問い合わせください

ライフ アンド ヘルス事業本部 エコテックス@事業所  
〒111-0051 東京都台東区蔵前 2-16-11 Mail : oeko-tex@nissenken.or.jp